



## 平成20年工業統計調査の実施について

平素より工業統計調査にご協力いただきありがとうございます。

経済産業省では工業統計調査を平成20年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、全国の製造業を営む事業所の1年間の生産活動に伴う製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、産業別、規模別、地域別に製造業の実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体が行う産業振興政策、中小企業対策などの施策・計画の基礎資料として利用されるほか、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教育資料など広範囲に活用されています。

調査は、本年12月中旬から来年1月にかけて、都道府県知事が任命した統計調査員が対象となる事業所を訪問し、調査票に記入を依頼するという方法等によって行います。

お忙しい時期とは存じますが、皆様から御提出いただく調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いいたします。

なお、[日本標準産業分類改定に伴う工業統計調査用産業分類及び商品分類の改訂があったことから、これまでの産業分類、商品分類番号が変わっています。](#)調査票の記入にあたっては御留意ください。

### ☆調査関係用品

調査員が以下の調査関係用品を配布しますので、ご協力をお願いします。

[調査票（甲）](#) 又は [調査票（乙）](#)

[記入の仕方（甲）](#) 又は [記入の仕方（乙）](#)

[工業統計調査のお願い](#)

[商品分類表](#)

[商品分類表改正のお知らせ](#) ([印刷誤りのお詫び](#))

[構内請負事業所の把握のためのお願い](#)

